掲示期間　7.30 － 8.8

# 消防法による命令の公告

防火対象物の所在地　　新潟市中央区寄居町字善四郎新田３３２番地８１、
３３２番地８２

防火対象物の名称　　アーバン東中通

命令を受けた者の氏名　　株式会社　現代エステート　代表取締役　石田　晋

上記防火対象物は、消防法に違反しているので、令和８年７月２１日、消防法第１７条の４第１項の規定に基づき次の事項を命じたものである。

命令事項
令和８年１２月３１日までに、自動火災報知設備を設置すること。

新潟市消防局公告第２３号
令和８年７月３０日

新潟市消防長
阿　部　一　彦